

# 水道事業広域連携シミュレーションに係る現状分析・将来推計業務 仕様書（案）

## 1 目的

水道事業者ごとの経営環境や経営状況等について、現状分析及び将来推計を行い、水道事業の広域連携の推進方針や具体的取組内容の検討のための広域連携シミュレーションに必要な基礎情報を整理することを目的とする。

## 2 委託期間

契約締結の日から令和3年（2021年）3月26日（金）までとする。

## 3 打合せ協議

受注者は、業務着手時、中間3回、成果品納入時において発注者と業務の実施状況等について計5回の打合せ協議を予定する。業務着手時及び成果品納入時の打合せには、管理技術者が出席するものとする。

## 4 業務内容

水道事業者ごとの経営環境や経営状況等について、「水道広域化推進プラン策定マニュアル」（平成31年3月総務省・厚生労働省）や「長野県水道ビジョン」、各水道事業者の経営戦略等を踏まえて、現状を分析し、将来推計を行うとともに、持続的な経営を確保するための課題を抽出し、その要因を分析する。

### (1) 現状分析

水道事業者ごとの経営環境や経営状況等について、将来推計や課題抽出・要因分析を行うために、現状を分析する。

○対象：県内の水道事業数 134者

（上水道事業数55者、簡易水道事業数76者、水道用水供給事業数3者）

○内容：下記の項目等について現状を分析すること。分析にあたっては、業務指標等を用いて、他の水道事業者と比較ができる形でまとめる。なお、現状分析を行うデータが不足し、水道事業者からの提供が困難な場合は、受注者において代替となる値等の算出を行い、実施することとする。分析方法や算出方法等は、発注者と協議の上、決定すること。

ア 自然・社会的条件に関すること

- ・水道事業者の状況（認可事業者数等の基礎的事項）
- ・給水人口（行政区域内人口、計画給水人口、現在給水人口等）
- ・水需要（配水量、有収水量、有収率等）

イ 水道事業のサービスの質に関すること

- ・安全な水の確保（水安全計画の策定状況）
- ・災害時の体制（他事業者との相互応援体制、施設運用の連携体制、災害時マニュアルの策定状況等）

ウ 経営体制に関すること

- ・職員の状況（事務職、技術職、技能労務職ごとの職員構成等）
- ・業務の委託状況
- ・広域化の取組状況等

エ 施設等の状況に関すること

- ・水源の状況（水源の種別等）
- ・給水能力（一日平均配水量、一日最大配水量、給水能力、施設利用率、最大稼働率等）
- ・施設、管路等の状況（浄水場等の箇所数、主要施設位置、導水管延長、送水管延長、配水管延長、耐震化率、経年化率等）
- ・耐震化計画の策定状況
- ・アセットマネジメントの実施状況等

オ 経営指標に関すること

- ・更新費用（建設改良費等）
- ・その他の支出（減価償却費、人件費、支払利息、動力費、委託料、受水費、長期前受金戻入、給水原価等）
- ・給水収益（有収水量、給水収益、供給単価、水道料金等）
- ・その他の収入（企業債、国庫補助金、一般会計繰入金等）
- ・収益性の指標（経常収支比率（地方公営企業法適用事業）、収益的収支比率（地方公営企業法非適用事業）、料金回収率等）
- ・経営安全性の指標（累積欠損金比率、企業債残高対給水収益比率等）

(2) 将来推計

(1)の業務を踏まえて、水道事業者ごとの経営環境と経営状況について、比較分析や課題抽出・要因分析を行うため、将来推計を行う。

○対象：県内の水道事業数 134 者

（上水道事業数 55 者、簡易水道事業数 76 者、水道用水供給事業数 3 者）

○内容：対象期間は、令和 2 年度から令和 51 年度までの 50 年間とし、下記の項目等について将来の見通しを明らかにすること。推計にあたっては、人口減少に伴う施設のダウンサイジングを考慮するとともに、施設・設備の老朽化の状況、水道事業者のアセットマネジメント、経営戦略、官民連携の状況等を考慮すること。

また、今後の経営環境等の変化が生じた場合に、発注者において水道事業者ごとの将来推計が修正できるようなファイル形式とすること。

- ア 自然・社会的条件に関すること
  - ・水道事業者の状況（統合予定等）
  - ・給水人口
  - ・水需要
- イ 水道事業のサービスの質に関すること
  - ・水安全計画の策定状況
  - ・災害時の体制
- ウ 経営体制に関すること
  - ・職員の状況
  - ・広域化の状況
- エ 施設等の状況に関すること
  - ・水源の状況
  - ・給水能力
  - ・施設、管路の状況（老朽化・耐震化・経年化の状況等）
  - ・アセットマネジメントの実施状況
- オ 経営指標に関すること
  - ・更新費用（建設改良費等）
  - ・その他の支出（減価償却費、人件費、支払利息、動力費、委託料、受水費等の維持管理費等）
  - ・給水収益（供給単価、水道料金等）
  - ・その他の収入（企業債、国庫補助金、他会計繰入金）
  - ・収益性の指標（経常収支比率（地方公営企業法適用事業）、収益的収支比率（地方公営企業法非適用事業）、料金回収率等）
  - ・経営安全性の指標（累積欠損金、企業債残高等）

### (3) 課題分析

(1)及び(2)の業務を踏まえて、水道事業の将来の課題を抽出し、その要因を分析する。

○対象：県内の水道事業数 134 者

（上水道事業数 55 者、簡易水道事業数 76 者、水道用水供給事業数 3 者）

○内容：下記の観点等から将来の課題を抽出し、その要因を分析すること。また、課題が認められた水道事業者や地域について、「長野県水道ビジョン」（平成 29 年 3 月）に定める圏域を基本とし列挙すること。

- ア 自然・社会的条件に関すること
  - ・水需要の不均衡等
- イ 水道事業のサービスの質に関すること
  - ・災害への対応等
- ウ 経営体制に関すること

- ・職員数の減少等
- エ 施設等の状況に関すること
  - ・有収水量の減少に伴う、施設利用率の低下
  - ・老朽化、耐震化対策の必要性等
- オ 経営指標に関すること
  - ・料金収入の減少
  - ・更新需要の増大
  - ・経営状況の悪化等

#### (4) 水道事業者への説明

県が主催する水道事業者への説明会（別途指定）における資料や議事録の作成、その他説明会における本業務に係る趣旨・業務成果の説明その他補助的業務を行う。

- ・水道事業者への説明会（県内 10 圏域開催）最大各 3 回

#### (5) 報告書作成

上記項目等の、業務の実施結果のとりまとめを行い報告書の作成を行う。また、想定される連携の可能性等についての考察を含める。

#### (6) 照査

とりまとめた成果物に対して、照査を行う。

### 5 成果品

業務内容をとりまとめたものとし、業務報告書及び原稿データ（各種推計結果等のデータを含む）を紙媒体 1 部及び電子媒体（CD-R 等）2 部とする。また、業務報告書の概要を要約した概要版も作成し、併せて納品すること。

### 6 資料収集

発注者が提供する資料は以下のとおりである。なお、他のデータが必要な場合は、独自に調査又は算出すること。ただし、水道事業者からデータ収集する場合は、事前に発注者の承認を得ることとし、必要に応じ発注者から水道事業者へ依頼することとする。

- (1) 平成 30 年度長野県の水道（統計データ）
- (2) 長野県水道ビジョン（平成 29 年 3 月策定）
- (3) 長野県水道現況図（平成 29 年 3 月作成）
- (4) 決算状況調査表（平成 23 年度～平成 30 年度）
- (5) 以下の項目に係る現状・整備状況等（令和 2 年度実施独自アンケート調査）

職員構成、システムの保有状況、各種計画等の策定状況、事業の委託状況、水質検査体制、運転監視体制、料金徴収、事故対応、施設諸元、財政状況等

## 7 結果の取扱い

- (1) 本業務の実施により得られた知見については、全て発注者の所有とし、受注者は発注者の承認を受けずに、他に公表、貸与又は使用してはならない。
- (2) 成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合、その著作権は第三者に留保されるが、受注者は可能な限り、発注者が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、第三者から利用許諾を取得すること。
- (3) 成果物納品の際には、第三者が二次利用できる箇所とできない箇所の区別がつくように留意すること。
- (4) 成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受注者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うこと。

## 8 その他

- (1) 本業務に係る文書や資料等は、原則として、Microsoft Word、Excel 又は Power Point で作成すること。
- (2) 本仕様に定めのない事項については、発注者と受注者の協議により定めることとする。